

ユニチカ株式会社

平成14年9月27日

組織の一部改定について

当社は、この程組織の一部を下記の通り改定することになりましたので、お知らせいたします。

1. 改定の趣旨・内容

営業力強化の一環として、低シェア顧客のシェアアップ、差別化商品の拡販の専任体制をとると共に、課制を廃止してグループ制にし、環境、市場動向の変化に柔軟に対応する販売体制を構築する。

- (1) 「大阪包装フィルム課」「名古屋フィルム課」「東京包装フィルム第一課」「東京包装フィルム第二課」を廃止し、包装フィルム営業部に統合し、大阪は（包装第二グループ）、東京は（包装第一グループ）としてそれぞれグループ運営する。但し（包装第二グループ）は名古屋地区も統括する。
- (2) 「大阪工業フィルム課」「東京工業フィルム課」を廃止し、工業フィルム営業部に統合し、（工業第二グループ）（工業第一グループ）としてそれぞれグループ運営する。
- (3) 包装フィルム営業部内に、東西にまたがって（包装第三グループ）を設け、大口低シェア顧客への拡販と開発営業による差別化商品の拡大を図る。

2. 組織図

別紙参照

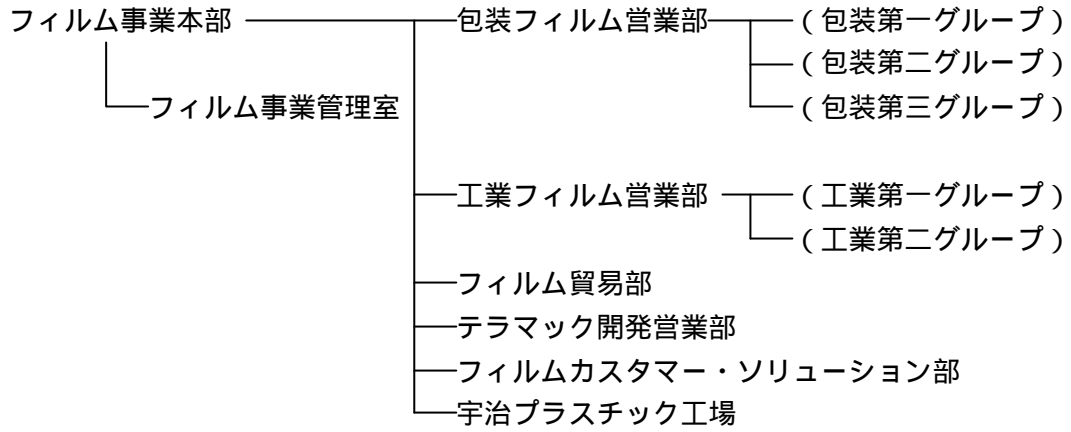
3. 実施日

平成14年10月1日

以 上

別紙

(改定後)



(改定前)

